

ガンホー・モンスターpaiプ利用基準

1. ご利用にあたって

- ・施設内で起きた事故、けが等については一切責任を負いません。万一のために傷害保険などの加入をお勧めします
- ・初めてのご利用の際、登録が必要になります。身分証明書お持ちの上、指定管理者事務所にて手続きしてください。ガンホー・モンスターpaiプ営業期間中は、現地スタート受付にて手続きを行ってください。
- ・中学生以下の方は、ご自身の身分証明書と親権者等の誓約書・同意書(署名)が必要です。
- ・小学生以下の方は、保護者・クラブコーチ等責任者(成人)の方と一緒に利用していただく必要があります。保護責任者申出書を指定管理者事務所または受付に提出してください。
- ・競技用具及び防具(ヘルメット)については利用者自らが用意し、必ず防具を着用して利用してください。
- ・スキーで利用する場合は、必ずフリースタイル用のスキー板を使用してください。
- ・指定管理者事務所または受付では、利用基準などの同意を受け、身分証明書・親権者誓約・同意署名(中学生以下)で確認して登録を行い、「ガンホー・モンスターpaiプ登録証」を発行します。(有効期限:登録シーズン石打丸山スキー場営業終了まで、更新手続きは当初と同様の手続きが必要になります。)
- ・利用当日は、ガンホー・モンスターpaiプ登録証を指定管理者に提示し、利用許可シールをヘルメットに掲示して利用してください。シーズン利用の方もその都度シールを指定管理者から受領してください。
- ・パイプの整備、維持管理、大会やイベントなどによる占用使用がある場合は、使用できないことがあります。
- ・積雪状況、気候等により、利用可能時間・期間が短時間・短期間となることがあります。
- ・利用者同士の間隔を十二分に取り、互いに安全確認を行いながら利用してください。
- ・ガンホー・モンスターpaiプ利用料の他に石打丸山スキー場リフト券を別途お買い求めください。

2. 禁止事項

- ・みだりに火気を使用し、又は危険を引き起こすおそれのある行為をしないこと。
- ・許可を受けないで物品を販売し、若しくは陳列し、又は広告類の掲示若しくは配布をする行為をしないこと。
- ・騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑となる行為をしないこと。
- ・施設等を汚損し、損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれのある行為をしないこと。
- ・酒気を帯びての利用はしないこと。

ガンホー・モンスター・パイプ利用者登録申請書兼誓約書

(宛先) 指定管理者

令和 年 月 日

登録番号

26-

ふりがな	
氏名	(男・女)
郵便番号	
住所	
生年月日	昭和・平成・西暦 年 月 日 (歳)
電話番号	
種目	スキーフリースタイル・スノーボード・スノーボード・スキーの両方
所属クラブ	

誓約書

私(親権者)は、本日から2026年シーズン終了までの間、施設管理者の指示に従い施設利用上のルール・利用基準を守り、一切の事故について自己責任で解決することを約束します。

令和 年 月 日

登録者

(登録者が中学生以下の場合)

親権者

郵便番号

住所

生年月日 昭和・平成・西暦 年 月 日

電話番号

署名 :

※中学生以下の方は親権者の誓約書・同意書が必要です。小学生以下は、利用当日、保護者・クラブコーチ等責任者の方と一緒に利用する必要があります。

確認欄	登録者 確認書類	マイナンバーカード・免許証・保険証・学生証 ・外国人登録証・その他()	受付者
-----	-------------	-----------------------------------------	-----

メールアドレス :

通信欄